

【協友建設株式会社行動計画】

～次世代育成支援対策推進法に基づく～

令和2年11月30日策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年1月11日～令和8年1月10日までの5年間

2. 内容

目標1：男性社員の子育て目的の休暇の取得促進

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休暇等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

目標3：看護・介護休暇についての周知

目標4：若年者に対するインターンシップ等就業体験の機会提供

<対策>

令和3年1月～ 年2回の社員集会などで制度の周知を図るとともに、制度に関する文書の事業所内での備付け

令和5年10月～ 検証、再啓発